

「ここから裁判」高裁 第1回口頭弁論の傍聴を!

被告3都議、同都教委が控訴したため、被告らの争点だけではなく、判決で原告側の主張が認められなかった点を争点にして、高裁で明らかにしようと、原告も控訴しました。6月8日、地裁判決の評価点・批判点など118頁もの控訴理由書を高裁に提出し、いよいよ高裁での第1回口頭弁論が始まります。

みなさん、ぜひ傍聴をお願いします!

日時: 09年9月3日(木) 開廷時間 11:00~

抽選の場合は、10:35までには地裁玄関前の傍聴抽選に並んだ方が確実と思われます

場所: 東京高裁 1階101号法廷 約100名入る大法廷です!

内容: DVD映像、一審原告・代理人意見陳述

閉廷後の報告集会は <弁護士会館を予定>

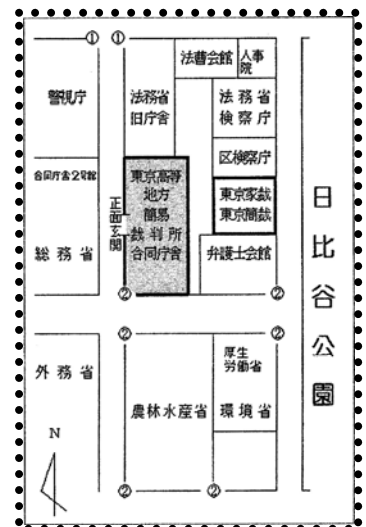


<09.3.12 地裁前で判決報告をする弁護士>

高裁へのアクセス

営団有楽町線
桜田門駅歩3分

営団丸ノ内線
営団日比谷線
営団千代田線
霞ヶ関駅歩3分



「こころとからだの学習」裁判を支援する全国連絡会

ホームページ <http://www.kokokara.org/>

連絡先 児玉法律事務所 Fax: 03-3535-2755 日野市民法律事務所 Tel: 042-587-3590

郵便振替口座 00150 8-351743 「こころとからだの学習裁判支援全国連」